

# 令和3年度当初予算編成方針（骨子）

## I 基本的な考え方

直面する新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え、「コロナの時代」にあっても活力に満ちた山口県の未来を切り拓いていくため、新たな施策推進方針に基づき、県づくりの取組を再び前に進めるとともに、選択と集中の観点から、真に必要な施策に限られた財源を集中投資する。

## II 予算編成の基本方針

### 1 「コロナの時代」における県づくりの推進

県民の命と健康を守ることを最優先に、更なる感染拡大への備えや低迷している社会経済活動の段階的な引上げに重点的に取り組むとともに、感染拡大の局面で生まれた社会変革の動きを施策推進に確実に取り込み、取組を加速化することで、より大きな成果につなげていく。

### 2 事業の選択と集中による予算配分の重点化

選択と集中の観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、コロナ対策をはじめとする今後の県づくりの推進に必要となる施策に、限られた財源を集中投資する。

■ 見積作業基準の主な内容

経費区分		見積作業基準	
一般行政経費	経常的経費	前年度当初予算額（一般財源）の100%の範囲内	
	義務的支出	年間所要額	
施策的経費	制度分	必要最小限	
	制度分	「『コロナの時代』に対応するための施策推進方針（以下、施策推進方針）」に基づく事業に重点配分	
		コロナ対策特別分	新型コロナウイルス感染症対策として、今年度補正予算計上事業のうち指定する事業については、所要額
		施策重点化・加速化分	①先行実施分 今年度9月補正予算において、次年度以降も継続実施により事業効果を高めることが明らかであるとして構築した事業のうち指定する事業については、所要額 ②新規分 特に重点化・加速化すべき取組として新規に構築する事業については、その他継続事業等分で削減した額（一般財源）の50%の範囲内
	その他継続事業等	前年度当初予算額（一般財源）の90%の範囲内	
公共事業関係費等		「施策推進方針」に基づき、特に重点化・加速化すべき取組に優先配分	